

平成26年11月27日

大学院医歯薬保健学研究科 医歯科学専攻 修士課程 「公衆衛生学コース (MPHコース)」の設置について

[教育機能・研究機能]

広島大学は、平成27年4月、大学院医歯薬保健学研究科医歯科学専攻修士課程に、新たに「公衆衛生学コース(MPHコース)」を設置します。

設置の趣旨、目的等は以下のとおりです。

【設置の趣旨・目的】

超高齢化・超少子化社会の進展に伴う疾病構造の変化や急速に進むグローバル化の中で、医療、保健、福祉、医療行政、臨床研究などの現場ではより専門性を深めることが求められています。それぞれの専門に加えて、疫学、生物統計学、社会科学・行動科学、保健行政・医療管理学、国際保健・環境保健学の5分野にわたる公衆衛生学を修めた者の人材養成が必要となっています。

本学では、公衆衛生大学院の国際基準に則した5分野を含んだ教育を行う公衆衛生学コース(修士課程)を設置することにより、科学的根拠に基づく医療(EBM:Evidence-Based Medicine)を実践する医療従事者や政策の企画立案を担う公衆衛生行政担当者等の養成を行います。

【授与する学位】

修士(公衆衛生学)(英文名: Master of Public Health)

【募集人員】

5人

【出願期間】

平成27年1月5日(月)から平成27年1月9日(金)午後5時まで(必着)

【試験期日】

平成 27 年 2 月 2 日(月)

【お問い合わせ先】

霞地区運営支援部

学生支援グループ 植木

TEL:082-257-5051 FAX:082-257-5278

2015年度

広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 医歯科学専攻 修士課程 公衆衛生学コース (MPH: Master of Public Health) 概要

広島大学は、平成27年4月、大学院医歯薬保健学研究科医歯科学専攻修士課程に、新たに「公衆衛生学コース (MPHコース)」を設置します。

1 設置の趣旨・目的

超高齢化・超少子化社会の進展に伴う疾病構造の変化や急速に進むグローバル化の中で、医療、保健、福祉、医療行政、臨床研究などの現場では、より専門性を深めること、並びにそれぞれの専門に加えて、疫学、生物統計学、社会科学・行動科学、保健行政・医療管理学、国際保健・環境保健学の5分野にわたる公衆衛生学を修めた者が求められています。

また、科学技術の進歩や国際化を含めた社会経済構造の変化に伴い重要性を増しているレギュラトリーサイエンスの概念(科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学)を理解し、診療、臨床研究、保健施策、保健指導、医療及び国際保健医療等の場において適切にかつ効果的に実践できる者が求められています。

このような社会的・学術的要請の下,広島大学では、公衆衛生大学院の<u>国際基準である「1)疫学(Epidemiology)、2)生物統計学(Biostatistics)、3)社会科学・行動科学(Social and Behavioral Sciences)、4)保健行政・医療管理学(Health Service Administration)、5)国際保健・環境保健学(Environmental Health Sciences)」の5分野の教育を体系的に行う公衆衛生学コース(修士課程)を設置して、リサーチマインドを持ち科学的根拠に基づく医療(EBM:Evidence-Based Medicine)を実践する医療従事者や政策の企画立案を担う公衆衛生行政担当者等の養成を行います。</u>

(1) アドミッション・ポリシー

- ① 科学的根拠に基づく医療(EBM: Evidence-Based Medicine)を実施できる能力 を有する医療従事者や公衆衛生行政の担当者として活躍したい者
- ② 研究方法及び評価において専門的な知識・技能を修得し、臨床、保健、医療行政 分野において課題解決に取り組みたい者

(2) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

- ① 公衆衛生大学院の国際基準である5分野において必修科目・選択科目を開設する 体系的な教育課程とする。
- ② 集団を対象とした健康・疾病の状況を把握・評価する手法である疫学・生物統計 学に加え、保健統計、健康政策、研究方法論及び研究倫理、臨床疫学、保健行政、 医療管理、国際保健や環境保健など幅広い分野の科目履修を通じ、エビデンスに 基づいた臨床診断・実践的臨床研究力や行政施策の提言など疾病対策のための実 践的能力を修得することができる教育課程とする。

(3) ディプロマ・ポリシー

- ① 科学的根拠に基づく医療(EBM)を実施できる能力を身に付けていること。
- ② 健康増進,予防対策,治療戦略等エビデンスに基づいた疾病対策の実施や健康長寿社会構築の現実的政策提言が可能な技術と能力を身に付けていること。
- ③ 研究方法及び評価において専門的な知識・技能を有し、超高齢化社会と疾病構造の変化及びグローバル化に応じた、臨床、保健、医療行政などの課題解決のための臨床研究・疫学調査研究の実践的能力を有したリサーチマインドを身に付けていること。

2 養成する人材像

疫学,生物統計学,社会科学・行動科学,保健行政・医療管理学などの公衆衛生学 を修めた次のような人材を養成する。

- ① 医学研究を実施する上で必要な<u>疫学・生物統計学の知識・技能を有し、実務家として実施可能なレベルの疫学研究および臨床試験計画書を作成し、実施・評価できる者</u>
- ② EBM に必須である<u>疫学・臨床疫学の知識を有し、科学的医療を実践できる専門的</u>な技術と指導力を有する医師
- ③ 医療専門分野の視点に加えて、医療・病院を全体的に俯瞰しながら管理できる知識・技能を有する医療従事者
- ④ 集団を対象とした健康事象の把握手法である<u>疫学の知識・技能を有するとともに、</u> <u>予防、診断・治療、社会復帰に係わる社会的取組み、諸システムを包括的に理解</u> し、医学・医療の実践に適用できる健康政策実務者
- ⑤ 公衆衛生学の見地に立って、(身体的・精神的・社会的)健康状態が良好とはいえない状況にある者を把握し、総合的医学や全人的医療・地域医療が実践できる専門的な技術と指導力を身に付けた医療従事者
- ⑥ 環境・社会との関わりから健康事象を理解し、対処できる<u>専門的知識・技術を身</u>に付けた公衆衛生行政の担当者
- ⑦ 疫学・生物統計学の実践的知識・技術を習得し、<u>臨床研究や疫学研究の実践に適</u> 用できる者
- 8 保健医療政策の企画立案に必要な基礎科学等を修めた研究者及び公衆衛生行政の 担当者

3 コース編成の考え方及びコースの概要

(1) コース編成の考え方

公衆衛生学コースは、医歯科学専攻の医歯科学コース、医学物理士コースに次ぐ3つ目のコースとして、現行の医歯科学コースを担当している社会医学分野の研究室(疫学・疾病制御学、公衆衛生学、法医学)と臨床系研究室(総合診療医学)を中心に編成し、既存の2コースとの有機的な連携の下、国際基準の5分野の教育を体系的に行う。

(2) 募集人員

5人

(3) 授与する学位

修士(公衆衛生学)(英文名:Master of Public Health)

4 履修方法等

(1) 履修方法

① 医療系学部出身者

原則として、1年目に必修科目(12科目20単位)、共通科目(2単位以上) 及び選択科目(1科目4単位)を履修し、1年次後期から公衆衛生学特別研究(選 択必修科目6単位)を履修する。

② 非医療系学部出身者

同上。ただし、選択科目には「臨床医歯学総論」または「医歯薬保健学特論」 を含むこと。

③ 教育方法の特例を希望する場合

入学後社会人として在職のまま就学する者に対し、社会人としての職務の遂行と本研究科での履修が両立するよう大学院設置基準第14条の特例(大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。)により、夜間・土曜日等に授業科目を開講する。また、研究指導は夜間・土曜日、夏季・冬季休業期間等に行うほか、情報ネットワークを利用して行うこともある。履修計画については、指導教員の指導のもとに作成する。

(2) 修了要件

本修士課程に2年以上在学し、履修基準に基づき30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(3) 授業科目及び単位数

			単位数		
分野	分野 授業科目		選択 必修	選択	
1. 疫学	疫学基礎論	2			
	生命•医療倫理学	2			
	臨床研究方法論	2			
	疫学調査分析演習			2	
	公衆衛生学特別研究(疫学)		6		

2. 生物統計学	生物統計学 • 臨床統計基礎論	1		
	医学統計パッケージ演習	2		
	公衆衛生学特別研究(生物統計学)	Market 1	6	
3. 社会科学・行	臨床法医学概論	2		
動科学	質的研究法特論		Electric	2
	公衆衛生学特別研究(社会科学·行動科学)		6	
4. 保健行政·医	総合医療実践学特論	2		
療管理学	予防医学・健康指導特論	2	SECTO	
(5世) 智慧山區町	予防医学・健康指導特論=	2	文字章	
	公衆衛生学特別研究(保健行政•医療管理学)		6	
5. 国際保健・環	環境保健学概論	1	RIESE	
境保健学	医療政策•国際保健概論	1		
	国際感染症概論	1		
	公衆衛生学特別研究(国際保健・環境保健学)		6	
6. 医学一般	臨床医歯学総論(非医療系該当者)			2*
深陷0多。(1)图	医歯薬保健学特論(非医療系該当者)	- Brising		2*
	人体の構造			2
	人体の機能			2
	病因病態学		A BE	2
HERE STREET	生体防御学	135 E 10 E	ALC: NO	1
	総合薬理学			1
Salar Sa	細胞の分子生物学	Re-LEAD		2
国际经验证据 广播工程	人体解剖学実習	SHEET,	Sandy V	2
	組織学実習			1
	修了要件単位 計	20	6	4

※非医療系学部出身者は、「臨床医歯学総論」または「医歯薬保健学特論」を履修すること。

5 入学者選抜方法は、募集要項を参照のこと

6 教育指導体制

医学, 歯学, 薬学, 保健学の4分野を有する医歯薬保健学研究科の特徴を活かした複数教員による研究指導体制とする。

- ① 1人の学生に対し、1人の主指導教員及び1人の副指導教員とする。
- ② 主指導教員は、公衆衛生学特別研究を担当する教授とする。
- ③ 副指導教員は、医歯薬保健学研究科担当の教授、准教授、講師、助教が担当し、学生と主指導教員が相談のうえ、研究テーマ等に相応しい副指導教員を選ぶ。

主として、公衆衛生学コースを担当する教員は以下のとおりである。

職名	専任	学内兼担	学外非常勤	計
教授	7	14		21
准教授	2			2
講師	3		7	10
助教	2			2
特任助教	1			1
計	15	14	7	36

7 新たに設けた講義の内容と教育担当者

「公衆衛生学コース(MPHコース)」の設置に向けて、今回新たに設けた講義の内容について抜粋して記載する。

- ▶ 「疫学基礎論」では、レギュラトリーサイエンス、保健統計、健康水準、医学研究デザイン、疫学指標および疫学方法論を理解・修得し、実際の課題に応用できる疫学の基礎能力を身に付ける。
- 「疫学調査分析演習」では、フィールドにおける疫学調査、疫学研究に用いられるデータがどのように得られるか解析されるかを修得する。現場に出て自ら体験する機会もある。
- ▶ 「生物統計学・臨床統計基礎論」では、実際の研究例を多く紹介し、その研究方法や 統計学的解釈・注釈も併せて解説し、受講生自らがエビデンスに基づいた医療や行政 施策を実施できる能力を身に付ける。
- ► 「医学統計パッケージ演習」では、臨床研究・疫学研究で頻用されている統計解析手 法について、講義および統計解析ソフトを用いた実習を行う。(JMP, SPSS など)
- ▶ 「臨床法医学概論」では、法医診断学の知識を基礎に、医学に関わる基礎的理論、応用的側面の両面を学び、実践的な活動に直ちに応用し得る知識を修得する。
- ▶ 「総合医療実践学特論」では、総合医療の実践的な理解を深めながら、診察現場における研究シーズと研究の立案・手法について実例紹介を中心に修得する。
- ▶ 「環境保健学概論」では、ヒトを取り巻く環境とその変動が健康に及ぼす影響について、様々な分子予防医学について学習する。
- ▶ 「医療政策・国際保健概論」では、国際間の公衆衛生の中で、特に医療政策と保健について我が国の医療政策や公衆衛生の制度を歴史的に比較して理解する。
- ▶ 「国際感染症概論」では、代表的な感染症の病原体の細菌学的・ウイルス学的特徴について理解を深めるとともに、感染症疫学調査の基礎を習得する。また、国際的に問題となっている感染症とその防御に関する知識を修得する。
- ➤ 「公衆衛生学特別研究」では、主指導教員の指導と副指導教員の助言のもと、公衆衛生大学院の国際基準に則した5分野「1)疫学(Epidemiology)、2)生物統計学(Biostatistics)、3)社会科学・行動科学(Social and Behavioral Sciences)、4)保健行政・医療管理学(Health Service Administration)、5)国際保健・環境保健学(Environmental Health Sciences)」に関する研究を行い、修士論文を作成する。

教育担当者

区分	教員•経歴等	担当授業科目
	疫学•疾病制御学 教授	疫学基礎論
	(PhD (医学))	疫学調査分析演習
	그렇지 그 이는 사람들이 눈에 없는 내용이 가는 것이다.	公衆衛生学特別研究(疫学)
	등 그는 가는 이 없는 그 사람들이 가게 하면 생각하는 것은	臨床研究方法論
主		公衆衛生学特別研究(生物統計学)
指	公衆衛生学 教授	医療政策•国際保健概論
導	(MD. PhD (医学))	環境保健学概論
教		公衆衛生学特別研究(国際保健・
員		環境保健学)
	法医学 教授	臨床法医学概論
	(MD. PhD (医学))	公衆衛生学特別研究(社会科学・
	(行動科学)
	総合診療医学教授	総合医療実践学特論
	(MD. PhD(医学))	公衆衛生学特別研究(保健行政・
	(N.B. TTIB (E37))	医療管理学)
	臨床研究倫理委員会委員長・教授	生物統計学 · 臨床統計基礎論
	(MD. PhD(医学))	21,5,501.3
	病院感染症科 教授	環境保健学概論
	(MD. PhD (医学))	国際感染症概論
	麻酔蘇生学 教授	総合医療実践学特論
	(MD. PhD(医学))	THE SECOND STEELS
	病院臨床研究部 講師	生物統計学・臨床統計基礎論
	元医薬品医療機器総合機構(PMDA)新薬審査部主任	臨床研究方法論
	専門員治験プロトコールのコンサルテーション担当	20071-0715-07-07-07-07-07-07-07-07-07-07-07-07-07-
	(PhD (生物統計学))	
	変学・疾病制御学 講師	疫学基礎論
	(MD. PhD(医学))	疫学調査分析演習
学	変学・疾病制御学 特任助教	疫学調査分析演習
内	(PhD(統計))	医学統計パッケージ演習
PΒ		臨床研究方法論
	受学・疾病制御学 助教	疫学調査分析演習
	(PhD (理論化学))	医学統計パッケージ演習
		臨床研究方法論
	公衆衛生学 助教	医療政策•国際保健概論
	ChD (環境学))	環境保健学概論
	法医学 准教授	臨床法医学概論
	(PhD (薬学))	
	総合診療医学 准教授	総合医療実践学特論
	(MD, PhD(医学))	
	総合診療医学 講師	総合医療実践学特論
	MD, PhD(医学))	
	厚生労働省医系技官(MD. PhD)	
学	学生力働省医常技官(MD. FND) 米国ハーバード大学公衆衛生大学院(ScM),コロン	及于1990年月1月1次日
子外	米国バーバードハ子ム衆衛王ハ子院(SCM),コロフ ビア大学公共政策大学院(MPA)	
非	Cアスチム共政策スチ院(MPA) 放射線影響研究所 疫学部副部長	疫学基礎論
	放射線影響研究別 接字部副部長 (PhD(疫学)ワシントン大学)	2文子至灰岬
常勤	(PND(授学)フラフトフス学) 医学統計学研究センター長(生物統計学),元国立保健	 臨床研究方法論
B 11	ロスチャでは、チェカン・ノンファレーナンがは、ディン・カートの大陸	

厚生労働省医系技官(がん対策,国際保健,国際感染症担当)(MD)	国際感染症概論
東京慈恵会医科大学 臨床研究支援センター准教授(医学生物統計学)	生物統計学·臨床統計基礎論 臨床研究方法論
元国立保健医療科学院 技術評価部臨床試験・臨床研究生物統計学的評価担当,元臨床試験に係る生物統計の専門家養成コース担当者(PhD(医学))	
パスツール研究所疫学部研究員 ロンドン大学衛生学熱帯医学大学院 (PhD (疫学), MD)	疫学調査分析演習
ロンドン大学衛生学熱帯医学大学院 疫学修士 (Master of Epidemiology) (MD)	疫学基礎論